

労働者派遣法に基づく情報公開(2020年度実績)

株式会社TOHOWORLD

派40-301717

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 事業所名 | 株式会社TOHOWORLD 茅ヶ崎事業所 |
| 所在地 | 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号 東邦チタニウム茅ヶ崎工場構内 |
| 報告対象期間 | 2020年9月1日～2021年3月31日 |

2. 労働者派遣の実績

| | |
|---|----------|
| 派遣労働者数 | 40 人 |
| 派遣先企業数 | 1 件 |
| ①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり) | 18,551 円 |
| ②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり) | 13,186 円 |
| マージン率 (①－②)÷①×100 (※小数点第2位以下は四捨五入) | 28.9 % |
| 社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練の実費費用、有給休暇〔内訳〕費用、慰労金・退職金積立、寮費等)、定期健康診断、ストレスチェック(一定の基準を満たした方に年1回)、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益 | |

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【職能別訓練】職場懇談会(改善活動・品質管理等)、製造業務研修、品質管理教育、資格取得講習
 【その他の教育訓練】コンプライアンス教育

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先(相談時間は、 9:00 ～ 17:00 となります)

| 事業部 | 連絡先 | 備考 |
|----------|---------------|----|
| 総合事業統括本部 | (0467)84-5201 | |
| | | |
| | | |

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

| | |
|-----------|--|
| 福利厚生等 | 各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック |
| 雇用安定措置の実績 | — |

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

| | |
|-------------|---|
| 協定締結の状況 | 締結している |
| 協定対象派遣労働者範囲 | 05研究者、07開発技術者、08製造技術者、10情報処理・通信技術者、25一般事務員、27生産関連事務員、28営業・販売関連事務員、49生産設備(金属)、50生産設備(金属除く)、51生産設備(機械)、52金属材料製造等、54製品製造・加工処理、57機械組立の職業、60機械整備・修理の職業、61製品検査(金属)、62製品検査(金属除く)、63機械検査の職業、64生産関連・生産類似、69定置・建設機械運転、76清掃の職業 |
| 当該協定有効期限の終期 | 2022年3月31日 |